

入札説明書

鳥栖警察署庁舎清掃業務委託に係る条件付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記事項及び仕様書を熟知の上、入札しなければなりません。この場合において、当該仕様について疑義がある場合は、公告4の(1)の部局に説明を求めることができます。ただし、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

記

1 委託業務の内容

別途交付する「鳥栖警察署庁舎清掃業務委託仕様書」のとおり。

2 入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請書に必要書類を添付し、公告に定められた期限内に提出してください。

書類審査のほか、必要により面接の方法等による確認を行うことがあります。

なお、入札参加資格確認申請書を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記載した入札辞退届を書面で提出してください。この場合において、入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札参加に不利益な取扱いを受けることはありません。

3 入札参加資格確認申請書に添付する書類

- (1) 誓約書
- (2) 営業概要書
- (3) 使用予定主要資機材等届出書
- (4) 配置予定作業員届出書
- (5) 返信用封筒に切手を貼り、宛名を記入したもの。

4 入札書の提出方法

入札に参加しようとする者は、次の事項に留意し、入札書を提出してください。

- (1) 代理人が入札する場合は、入札書に会社の所在地、会社の商号又は名称、及び代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載しなければなりません。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分に二重線を引いてください。

なお、入札金額の訂正はしてはなりません。

5 仕様書等に対する質疑について

仕様書等に対する質疑については、令和8年3月2日（月）午後5時まで

に、公告４の(1)の部局に説明を求めることができます。電話による質問は受け付けませんので、公告４の(1)の部局に書面又はFAXにより送付してください。

質疑について、公告４の(1)の部局の担当者が、令和８年３月４日（水）までに回答することとします。

6 委託料の支払い方法

毎月ごとの完了払いとし、適法な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとします。

7 その他

この契約の締結後において、翌年度以降のこの契約に係る予算の減額または削除があった場合は、契約解除ができるものとします。